

# 行財政改革大綱実施計画

重点項目番号 4

番号 ②

1. 実施事項名	公共施設の利用促進と有効活用(財産管理について)			2. 担当課(執行する課)	総務部総務課						
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	市の財産の保有状況を明らかにし、財産の適正な管理及び効率的な運用を図る必要がある。			4. 責任者名(執行責任者)	総務課長 岡部 隆次						
				5. 担当課電話番号	22-9601						
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	市有土地、公用車、備品等の市有財産について、財産管理計画を定め、適正な管理及び運営を図る。			6. 対象等(なにを・だれを)	市有財産						
				8. 成果(どうなるのか)	資産公開による市民との情報の共有及び適正な財産管理の推進						
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	検証結果によっては削減になるが、現状が適正規模であれば説明責任を果たすこととなる。						
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)							
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
	市有財産の把握・台帳の整備				→						
	財産管理計画の策定				→						
	財産管理計画に基づいた管理開始						→				
	評価・検証								→		